

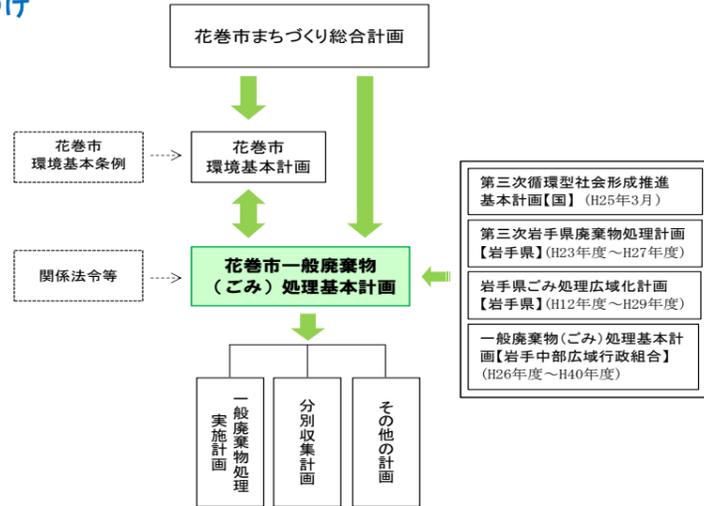
花巻市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(素案) - 概要版 -

第1章. 計画の趣旨と位置づけ

1. 趣旨

平成18年度に策定した花巻市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画が、平成28年3月に計画期間満了となることから、社会情勢に合わせた総合的かつ中長期的なごみ処理の次期計画を策定します。

2. 位置づけ



3. 期間

平成28年度を初年度とし、平成37年度を目標年度とする10年間とします。

第2章. 地域の概要

項目	現況
市の特性	農業生産基盤の整備が進み、米を中心に野菜や果樹、花きなど多様で豊富な農産物を産出する良好な農業地域であるとともに、県内唯一のいわて花巻空港、東北自動車道・釜石自動車道の4つのインターチェンジ、東北新幹線新花巻駅などが整備され、高速交通の要衝となっています。
人口世帯数の状況	平成26年度の本市の人口は99,230人、世帯数は36,470世帯、平均世帯人員(1世帯当たりの家族人数)は2.72人です。本市は、人口は減少していますが、世帯数は増加していることから、平均世帯人員は減少傾向で推移しています。平成22年現在の5歳階級別人口をみると、将来における顕著な高齢者の増加と若年者の減少が予測されます。
産業の状況	産業別就業人口の構成割合は、平成22年度で第1次産業が13.1%、第2次産業が26.0%、第3次産業58.6%となっています。平成12年度からの10年間の推移をみると第1次産業及び第2次産業が減少し、第3次産業が増加しています。第3次産業の構成割合が50%を超えており、都市型の産業構造となっています。
土地利用の状況	土地利用状況を見ると、本市は山林が最も多く57.7%を占め、次いで田が15.0%、原野雑種他が4.1%となっています。

第3章. ごみ処理基本計画

1. 前計画の目標値に対する評価

前計画の目標値との比較・評価結果

項目	平成27年度 (目標)	平成25年度 (実績値)	評価	平成26年度 (実績値)	評価
家庭系ごみ(資源集団回収量含まず) ^{※1}	497.60 g/人・日	515.31 g/人・日	× 未達成	525.22 g/人・日	× 未達成
事業系ごみ	48.04 t/日	38.46 t/日	○ 達成	37.38 t/日	○ 達成
資源化率	家庭系ごみ ^{※2}	35.0%	× 未達成	22.8%	× 未達成
	事業系ごみ ^{※3}	10.0%	× 未達成	1.4%	× 未達成

※1 家庭系ごみ(資源集団回収量含まず): 家庭から排出されたごみの量から資源集団回収量を除いた排出量/人口/365日(366日)

※2 資源化率家庭系ごみ: 家庭から排出された資源ごみの量(びん、ペットボトル、その他プラ、廃食用油、使用済小型電子機器、生ごみ)+資源集団回収量/家庭から排出されたごみの量+資源集団回収量

※3 資源化率事業系ごみ: 事業所から排出された資源ごみの量(びん、ペットボトル、その他プラ)/事業所から排出されたごみの量

2. ごみ処理における課題

(1) 家庭系ごみの減量

本市のごみ排出量(家庭系ごみ+事業系ごみ)の約60%を家庭系ごみが占めています。近年人口が減少しているが、ごみの排出量は減少傾向を示していないので、今後も家庭系ごみの減量に努める必要があります。

(2) 事業系ごみの減量

本市のごみ排出量(家庭系ごみ+事業系ごみ)の約40%を事業系ごみが占めています。県の平均と比較しても事業系ごみの割合が高いことから、排出量削減に向けた搬入規制強化の検討が必要です。

(3) ごみ分別の徹底とリサイクルの推進

アンケート調査の結果から、資源ごみになりうるお菓子の箱やコピー用紙などの雑紙を、燃やせるごみに排出している人の割合が高いことから、適正なごみ分別についての情報提供が必要です。

(4) 生ごみの減量

燃やせるごみの排出量のうち約1/3(湿重量ベース)は生ごみであるため、ごみ減量のためには生ごみを重点的に減量することが必要です。

(5) ごみ集積所の適正管理

ごみ集積所へ排出する際のごみ出しマナーやルールが守られずトラブルとなることがあることから、自治会等と連携してごみ出しマナーやルールを周知することやごみ集積所の適正管理が必要です。

(6) 安全なごみ収集の継続

収集作業中の事故やけがを防ぎ、安全なごみ収集を継続するため、蛍光管やライター、刃物などの分別徹底と適正排出について、市民への意識啓発・指導等の継続が必要です。

(7) 効率的な収集・運搬

燃やせるごみの広域処理も始まったことや、高齢化に伴い要介護者の増加が予測されるため、ごみの収集や運搬体制について適宜検討・構築が求められます。

(8) ごみ処理経費の削減

生産年齢人口減少により市税の減少が予想される中、処理経費削減に向けたごみ発生・排出抑制の一層の推進と、これまで以上に合理的・経済的なごみ処理のあり方について検討が必要です。

(9) 不法投棄の防止

ごみの不法投棄を招きやすい地理的条件にあることから、不法投棄の未然防止に向けて、対策の強化等について検討が必要です。

(10) ごみ有料化の検討

家庭系ごみの減量を推進するための一つの方策として、ごみ有料化について調査・検討が必要です。

(11) 広域処理の検討

現在燃やせるごみについて広域処理していますが、燃やせるごみ以外のごみの広域処理や、新たな最終処分場の整備について検討が必要です。

第3章. ごみ処理基本計画

3. 基本方針

- (1) 市民啓発の推進
- (2) 市民・事業者・行政の協働によるごみの減量化、資源化の推進
- (3) ごみの適正処理
- (4) ごみの最終処分量の削減

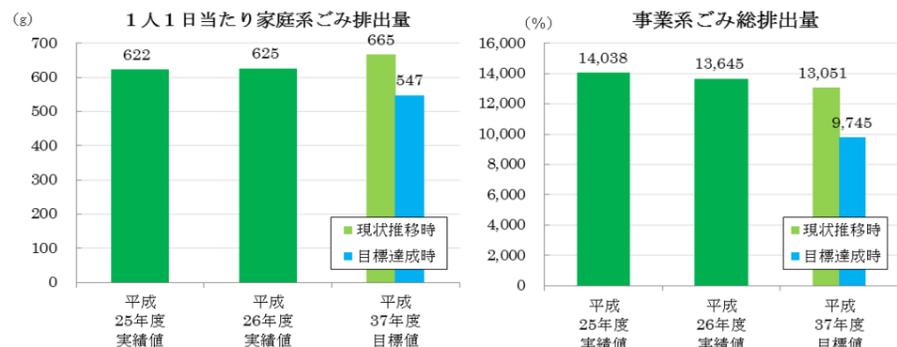
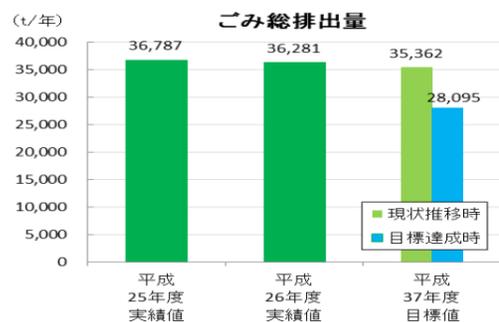
4. 本計画に基づき市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たすことにより次のとおり、目標達成を目指します。

ごみ減量に係る目標

項目	目標年度	数値目標
ごみ総排出量	平成 37 年度	28,095 t 現状(平成 26 年度) 36,281 t よりも 8,186 t (22%) 減量
1人1日当たり家庭系ごみ排出量※1	平成 37 年度	547 g 現状(平成 26 年度) 625 g よりも 78 g (12%) 減量
事業系ごみ総排出量	平成 37 年度	9,745 t 現状(平成 26 年度) 13,645 t よりも 3,900 t (29%) 減量
リサイクル率※2 (家庭系ごみ)	平成 37 年度	25%以上とする 現状(平成 26 年度) 22.8%よりも 2.2%増加
最終処分量	平成 37 年度	現状(平成 26 年度)の最終処分量 12.8%を 4.5%に抑える。

※1 1人1日当たり家庭系ごみ排出量：(家庭から排出されたごみの量(t)/人口/365日(366日))×1,000,000

※2 リサイクル率(家庭系ごみ)：家庭から排出された資源ごみの量(びん、ペットボトル、その他プラ、廃食用油、使用済小型電子機器、生ごみ)÷資源集団回収量/家庭から排出されたごみの量÷資源集団回収量



第3章. ごみ処理基本計画

5. 施策体系



市民の役割

- ① 適正なごみの分別
- ② 資源集団回収の推進
- ③ フードロス削減の推進
- ④ 生ごみ減量化の推進

事業者の役割

- ① 紙類などの再生利用の推進
- ② ごみの発生の抑制
- ③ 環境に負担の少ないサービスの提供

第4章. 計画の推進と進行管理

1. 計画の推進体制

ごみの減量を推進することを第一とし、循環型社会の実現を目指しています。本計画で提案する施策は、住民・事業者・行政のパートナーシップにより、公平な分担と連携のもとで効率的かつ効果的に推進していきます。

2. 計画の進行管理

本計画を推進するにあたり、ISO14001の環境マネジメントシステムの考え方に基づく「PDCAサイクル」を用いて進捗状況や達成状況等を定期的に点検・評価を行うことにより、本市におけるごみ処理の継続的な改善を図ります。このサイクルによる計画の点検・評価は、年度ごとに実施することを基本とし、計画の実施状況や見直し内容などについては、年度ごとに広報やホームページを通じて広く住民や事業者に公表します。また、それに対する意見や提案をいただき、今後の施策に反映させます。

